

平成23年度高等学校卒業程度認定試験実施要項

平成23年1月19日
生涯学習政策局長決定

1 趣 旨

高等学校卒業程度認定試験（以下「認定試験」という。）は、様々な理由で、高等学校を卒業できなかった者等の学習成果を適切に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するための試験である。

なお、平成23年度の認定試験は本要項に基づき実施する。

2 実施主体

認定試験は、各都道府県教育委員会、関係省庁及び関係機関の協力を得て、文部科学大臣が行う。

3 受験資格

認定試験を受けることのできる者は、受験しようとする認定試験の日の属する年度の終わりまでに満16歳以上になる者とする。但し、大学入学資格を有している者は除く。

4 試験科目

試験科目は、以下のとおりとする。

なお、合格に必要な科目数は、「現代社会」を選択した場合は8科目、「倫理」及び「政治・経済」を選択した場合は9科目である。

教 科	試験科目
国 語	国 語
地理歴史	世界史A又は世界史Bのうちから受験者の選択する1科目及び日本史A、日本史B、地理A又は地理Bのうちから受験者の選択する1科目
公 民	現代社会1科目又は倫理及び政治・経済の2科目
数 学	数 学
理 科	理科総合、物理I、化学I、生物I又は地学Iのうちから受験者の選択する2科目
外国語	英 語

5 試験方法

主として多肢選択による客観式の検査方法による出題とし、解答はマークシート方式による。

6 受験案内配布日

第1回目 平成23年4月11日(月)

第2回目 平成23年7月25日(月)

(各都道府県教育委員会及び文部科学省等にて配布。)

7 願書受付期間

第1回目 平成23年4月28日(木)～5月18日(水)

第2回目 平成23年9月5日(月)～9月20日(火)

(第1回目は5月18日(水), 第2回目は9月20日(火)までの消印があるものは有効とする。)

8 出願方法

受験案内に添付してある封筒を使用し, 文部科学省あてに書留で郵送する。
持参による願書受付は原則として行わない。

9 試験実施期日

第1回目 平成23年8月3日(水)・4日(木)

第2回目 平成23年11月19日(土)・20日(日)

10 試験会場

(1)各都道府県教育委員会の推薦に基づき, 文部科学省において決定する。

なお, 試験会場は各都道府県に1会場を設ける。

(2)上記の他, 関係省庁又は関係機関からの要望により, 試験会場を設けることができる。

11 時間割

月 日 時 間		第1回 8月3日(水)	第1回 8月4日(木)
		第2回 11月19日(土)	第2回 11月20日(日)
①	9:30～ 10:20	理科総合	倫理
②	10:50～ 11:40	現代社会, 政治・経済	日本史A又は日本史B 地理A又は地理B
	11:40～ 12:40	昼食・休憩	
③	12:40～ 13:30	国語	世界史A又は世界史B
④	14:00～ 14:50	英語	生物I

⑤	15:20~ 16:10	数 学	地 学 I
⑥	16:40~ 17:30	物 理 I	化 学 I

12 合格発表

第1回目 平成23年8月29日(月) (結果通知発送予定)

第2回目 平成23年12月16日(金) (結果通知発送予定)

発表の方法は、直接本人あての通知をもって行うこととし、全科目合格者には合格証書を、一部科目合格者には、科目合格通知書を送付する。

13 試験の実施に必要な経費

経費については、試験監督謝金等を予算の範囲内で支出委任する。

14 試験期日等の告示

試験実施の期日、場所及び出願の期限は、あらかじめ官報で告示する。